

まつもと 公民館報

発行
2014
5/30



シリーズ 受け継ぎ伝える松本のたから 13

(撮影 2014.4.14~15)

= 松本市重要無形民俗文化財 = 島内の鳥居火!!

近隣に知られている
勇壮な神事

4月14日から16日の三夜に連続して行われる鳥居火は、城山公園の山並みの北に続く鳥居山の西斜面で行われます。

古くから伝承されてきた神事である「松本の鳥居火」は、松本藩が編纂した『信府統記』にも紹介されています。江戸時代の中期にはすでに盛大に行われていたようです。

松明を持って集まった参加者は、午後8時に花火の合図で鳥居を現します。続いて「上」「十」「ト」などを現し、豊作などを願うといわれています。

漆黒の山肌に浮かび上がる鳥居火を見ていると、見事なチームワークに感動して、素直に心が洗われるのが不思議でした。

田川地区の「**楽育**」事業



中学生から新入学生へ応援エール！
（「さあ、僕らの仲間になろう」）

田川地区町会連合会では、地区全域の老いも若きも、全世代で子どもを支える基盤づくりをめざし、「楽育事業」と銘打った以下のような事業を行っています。

- 「さあ、僕らの仲間になろう」
小学校入学前の保育園・幼稚園の年長児を対象に、大人たちが昔ながらの遊びを指導します。小中学校の

お兄さん・お姉さんも一緒に遊びます。

- 「田川の子宣言」
小中学校を卒業する子どもたちが年度末に、父母・後輩・地域の大人を前に、将来の夢と決意を宣言します。
- 「昔の悪ガキと語ろう」
小学校高学年を対象に、父兄以外の大人が、子どもたちと向き合い話し合います。

子どもにやさしいまちへ
平成21年、市こども部発足を機に、子どもの権利に関する検討が始まりました。有識者・児童関係機関の代表者八公募者らで構成する「子どもの権利検討委員会」が設置され、24年11月には、条例案を盛り込んだ最終報告書が提出されました。

子どもの権利には、
◎自分の力で成長できるように支援されること

「子どもの権利相談室を開設」

◎安心して、自分らしく生きることができること
◎社会参加ができること
などが挙げられ、「子どもにやさしいまちづくり」とは、こうした権利を守る取り組みです。

子どもにやさしいまちづくり

松本市子どもの権利に関する条例

松本の子どもが、どの子もいのちと健康を守られ、主体的にそして健やかに成長できるよう、平成25年3月、市は「子どもの権利に関する条例」を制定しました。次世代を担う子どもの環境充実には「健康寿命延伸都市」に向けた重要施策の一つです。条例を制定したのは、県内では松本市だけです。



「こころの鈴」看板の除幕式

- ### 松本市のめざす「すべての子どもにやさしいまち」
- ① どの子もいのちと健康が守られ、成長できるまち
 - ② どの子も愛され、大切にされ、安心して生きられるまち
 - ③ どの子も松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびとそだつまち
 - ④ どの子も地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるとまち
 - ⑤ どの子も自分の考えや意見を表現できるまち
 - ⑥ どの子もいろいろなことに挑戦できるまち

子どもの権利と地域の役割

この条例は理念であり、具体的な成果は、関係者が真摯に課題と向き合い、どう進めていくかにかかっています。地域住民の積極的な参画も求められます。

子どもたちにとって地域は大切な居場所です。地域で子どもを見守るとともに、子どもたち自身が主体的に意見を表明し、自己肯定感を醸成できる場を作らなければなりません。

同時に「権利を主張するには、まず責任を果たすこと。思いやりを持つこと」だと、子どもたちに教えられる地域づくりが大切です。

地域が運営する児童館 「**蟻ヶ崎児童館**」

蟻ヶ崎児童館は、指定管理者制度に移行した平成21年度から、「特定非営利活動法人しるがね」として、白金町会で運営しています。

放課後に保育を必要とする児童を預かり、見守りながら、地域で子どもたちを育てています。「わらべ会」や隣接する信州大学こまぐさ寮の学生など地域のボランティアが、日常の手伝い、季節行事やお話の会にと、積極的に参加しています。

地域の将来を担える社会人を育てるために、日常の常識やあいさつ、言葉遣いなど、躰もおろそかにしないよう努めているそうです。



児童館での本の読み聞かせ

梓川地区まちづくり協議会 住民主体の地域づくりがスタート

梓川地区では、地域課題の解決に取り組み独自の組織「まちづくり協議会」を立ち上げ、24年度には地区の将来を見据えた10年計画を策定するなど、地域づくりが進んでいます。

まちづくり協議会が発足

平成17年に松本市に合併した梓川地区では、近年若年層の流入が増加しています。一方で市の平均こそ下回るものの、高齢化率や介護支援率・要介護支援者の増加は、いずれ課題として表面化することが予想されます。また合併による支所職員の削減も進んできました。

そこで梓川地区では、21年から地区の組織体制を見直し、既存の組織を緩やかにつなぐ協議体として「梓川地区まちづくり協議会」を発足させました。また協議体をスムーズに運営するため、24年度には専従の職員も独自に雇っています。

10年計画の策定

協議会では、各町会から課題と10年後の地区の姿を提言してもらおうなどとして、24年度に「ひととみどり かがやくまちづくり」と題した地区の

10年計画を策定しました。周辺地区との連携にも力を入れ、水輪花火大会の合同開催をより踏み込んで進めるなどしています。



10年計画の冊子

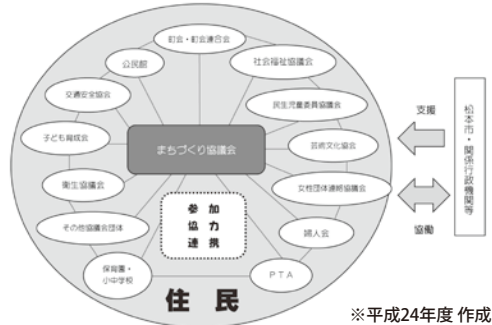
試される地域力

梓川地区の例は、地区の将来を見据え独自に進めてきた組織づくりが、市の地域づくり推進政策とも合致した例といえるでしょう。

今後それぞれの地区が地域の実情に合わせ、地域課題をいかに解決していくのか、地域の力が試されます。同時に地域づくりセンターを中心とした市のバックアップ体制も大切になると思います。

松本市の地域づくり 地域づくりとは「安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、市民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組み」のこと。松本市は今年4月、各地区の地域づくりを支援していく拠点として、市内35地区に「地域づくりセンター」を設置しました。

梓川地区のまちづくり協議会(概念図)



※平成24年度作成

写真でつづる まつもとの今昔 ～変わる松本駅前～



昔

(1977.5 写真提供:日本報道写真連盟)

1978年の「やまびこ国体」に向けた市街地再開発事業で開通した、しらかば通りと北アルプスの山並み。



今

(2008.6.1 撮影)

今はなきグリーンホテルの屋上から同じ場所を望む。

おこひる

自宅から100メートルの郵便ポストには、手紙やはがきを出しに下駄をつっかけた軽装でよく行っていた▼このわが家の

一番近くの郵便ポストが廃止されるとの情報があつた。局に問い合わせると施主からの撤去の申し出でやむを得ないのだそうだ。個人の家の庭先に設置され無補償のようだ▼いざこの郵便ポストが無くなる段階になりそのありがたさに気付かされた。600メートル以上先まで歩かなければ次のポストに届かないのだ。たった600メートルのことなのだが▼一度撤去した地点への再配置はなおさら困難だといわれる。この施主は、設置当初から「郵便ポストのある家には切手・印紙の販売サービスが必須の条件だ」と思い込み、その販売ができなくなったからポストも共に撤去してくれとの申し出だった。結局切手・印紙の販売は廃止したが、ポストは元気に残してもらえらることになった▼公衆電話が消え、バス路線が廃止され、役所への諸用・手続きもさらに不便になる中で、車の利用できない高齢者などは、この今の変化をどう思われているのだろうか。

地域探訪 歩まろう松本! 17

波田ウォーキングコース

春の穏やかな天気誘われて、今回は人気の「歴史の道コース」から「春の寄り道コース」まで、少し足を延ばしました。

波田地区には「梓川の堤防を歩くコース」「波田水車道コース」「歴史の道コース」「春の寄り道コース」「里山と歴史の道コース」があります。短距離から長距離まで各種揃っていて、それぞれが隣り合っているため組み合わせたり、体調に合わせて分割したりできるようなっています。人気の高い歴史コースに

は、波多神社、山城である波多城跡、かつては信濃日光と言われた若澤寺跡があります。寺跡は市の特別史跡になっていますが、明治の廃仏毀釈ですべて取り壊されて礎石しか残っていません。戦後、その広大な土地にカラマツを植えてしまったため、礎石の場所が分からなくなっていました。



そこで昨年度、カラマツを伐採して境内がよく見えるように整備しました。それにあわせて、波多城跡の方からの道をもっと通りやすい道にするよう、商工会などと協力を進めているそうです。歴史コースの一部を歩いてみました。スタート地点となる波多神社は仁王像の股ぐりりで有名です。そこまで続く旧野麦街道は石畳で整備され、沿道の家々



斜面いっぱい満開のカタクリの花

この取材をしたときはちょうどカタクリの花が満開でした。6月からは梓川沿いでカラナデシコが見頃になるようです。



街道の石畳

新任公民館職員

公民館長	滝澤 澄夫
安原地区公民館	成任 政明
新井公民館	渡辺 義昭
和泉公民館	野村 美昭
寿台公民館	中野 義昭
内田公民館	
公民館主事等	
中央公民館	大和 則祥
松南地区公民館	鈴木 賢一
島立公民館	大日向 悠
新村公民館	田邊 健史
和泉公民館	山崎 昌生
神林公民館	倉科 昌史
芳川公民館	北川 貴史
松原地区公民館	小泉 大貴
岡田公民館	清水 哲治
里山公民館	長澤 哲治
今井公民館	今井 学
波田公民館	山本 哲仁
平成26年度館報全市版編集委員	
第1部	内田 弘一
第2部	今井 正一
第3部	田内 由巳
第4部	井上 和夫
第5部	赤羽 陽介
第6部	丸山 守一
第7部	山岸 信一
波田公民館	波田 山
奈川公民館	田川 山
安曇公民館	川島 山
四賀公民館	川島 山
本郷公民館	山内 山
内井公民館	山内 山
今井公民館	山内 山
里山公民館	山内 山
入井公民館	山内 山
岡田公民館	山内 山
松原公民館	山内 山
寿台公民館	山内 山
芳川公民館	山内 山
神林公民館	山内 山
和泉公民館	山内 山
新村公民館	山内 山
島立公民館	山内 山
松南地区公民館	山内 山
中央公民館	山内 山
公民館主事等	山内 山
公民館職員	山内 山
熊谷 柳彦	
征矢 邦彦	
山本 英男	
山本 真由美	
大内 正紀	
丸山 隆	
中田 清和	
三沢 美子	
横林 朋実	
藤森 寿美子	
山口 茂	
上條 琴子	
井上 治夫	
窪田 守	
村田 幸	
清水 幸	
戸田 幸	
鹿野 幸	
北岡 幸	
三ツ山 幸	
塩原 幸	
古池 幸	
前池 幸	
久保 幸	
藤松 幸	
齊藤 幸	
奥原 幸	
島田 幸	
平林 幸	

地産地消のかんたんレシピ

旬の彩り 『山菜の天ぷら三昧』

天ぷらをカラッと揚げるコツは、高温で!!

材料：タラの芽、コシアブラ、小麦粉、大根、かつおつゆ

1. 小麦粉を水でトロトロにサツと溶く
2. 1に山菜をからめて、高めの温度で揚げる
3. 途中で裏返し、キツネ色になったら取り出し、すり下ろした大根を添える
4. かつおつゆを薄めて天つゆにする